

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース



旧年中は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
本年も倍日の御高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



平成29年元旦

税理士法人 未来税務会計事務所  
代表社員(熊本) 西田 尚史  
代表社員(川内) 鍋 清見  
外職員一同

平成28年は、4月14日、16日熊本地震により大変な年でしたが、熊本県民の皆様が一生懸命頑張りました。また、全国からもたくさんご支援もいただきました。これから2年3年とかけて復旧復興がはじまり、夏以降は新築ブームになるのではないのでしょうか。当事務所も早く6月以降に工事が始まってくれたらなと思っています。

- ① 今年は職員教育に力を入れて職員の能力向上を目指しその成果をお客様の経営改革に反映できるような体制を構築したいと思っているのが、MAP経営です。
- ② 事業承継と相続問題に取り組みます。後継者問題を解決することで従業員の職場雇用を守ることができます。相続が争続にならないようなアドバイスをします。
- ③ 世の中が変わっています。世界の動きを見ましても、まさか、どうしてと思ったのはイギリスのEU離脱、アメリカのトランプ大統領。そこで、タイムリーに色々なセミナーを提供して、お客様のニーズに合うような事をやっていきます。昨年はグループ補助金、雑損控除、マイナンバーを年末調整、確定申告などを開催しました。今年も税法改正や各種補助金セミナーなどで提案したいと思っています。
- ④ H28年度よりマイナンバー制度が始まりますので前年より仕事量が増加します。それに熊本の場合雑損控除の確定申告が重なりますので気を抜けない日々が3月15日までは続きます。そこでお願いでございます。〈雑損控除の適用がある人は、早めの対応1月中にお願いします〉り災証明書は必ず取ってご持参下さいませ。
- ⑤ 職員一同一丸となりお客様の信頼にお応えできるような事務所をめざしますので何卒ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

個人事業者の消費税の振替納税について

平成27年分確定申告の振替納税を利用されている個人事業者の、延長後の振替納付日は次のとおりとなります。

納期限(当初)	振替納付日(当初)	振替納付日(延長後)
平成28年3月31日	平成28年4月25日	平成29年1月16日

平成28年分の中間申告が必要な方、課税期間の特例の適用がある方の延長後の振替納付日についても同じく平成29年1月16日となっています。

確定申告、中間申告両方の納付が必要な方については納付額が大きくなる可能性がありますので、資金繰りにはご注意ください。詳しくはクレジットカード納付のQ&A(PDF/171KB)をご覧ください

クレジットカード納付の手続

【概要】クレジットカード納付とは、インターネット上でのクレジットカード支払の機能を利用して、国税庁長官が指定した納付受託者(トヨタファイナンス株式会社)へ、国税の納付の立替払いを委託することにより国税を納付する手続です。

クレジットカード納付は、平成29年1月4日8時30分からサービスを開始することとしており、同日10時00分に当ページから専用のWebサイトにアクセスを可能とする更新を行う予定です。

【対象となる国税】申告所得税及び復興特別所得税、法人税、消費税及び地方消費税、贈与税、酒税などほぼ全ての税目で利用可能です(一部対象外の税目があります。)

詳しくはクレジットカード納付のQ&A(PDF/171KB)をご覧ください

【ご準備いただくもの】納付する税目や金額のわかるもの(確定申告書など)と、利用するクレジットカードをご準備ください。

【クレジットカード納付の方法】インターネットの利用が可能なパソコン、スマートフォン及びタブレット端末から「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスします。※ アクセス方法

【注意事項】  
1 クレジットカード納付では、納付税額に応じた決済手数料がかかります。  
2 領収証書は発行されません。  
3 クレジットカード納付をしてから、納付済の納税証明書の発行が可能となるまで、3週間程度かかる場合があります。

雇用保険の改正について

○ 雇用保険の適用拡大について

**\*\* 平成29年1月1日より 65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります \*\***

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります。(平成28年12月末までは、「高年齢継続被保険者」となっている場合を除き適用除外です。)

【例1】平成29年1月1日以降に新たに雇用した場合  
→ 雇用した時点から高年齢被保険者となりますので、雇用した日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をして下さい。

【例2】平成28年12月末までに雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合  
→ 平成29年1月1日より高年齢被保険者となりますので、平成29年3月31日までに管轄のハローワークに届出をして下さい。

【例3】高年齢継続被保険者である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合  
→ 自動的に高年齢被保険者となりますので、届出は不要です。

従業員の皆様へもお知らせください

**\*\* 平成29年1月1日より 65歳以上の被保険者も各給付金の対象となります \***

○ 高年齢求職者給付金について

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となる為、高年齢被保険者として離職した場合、受給要件を満たすごとに、高年齢求職者給付金が支給(年金と併給可)されます。

○ 育児休業給付金、介護休業給付金について

平成29年1月1日以降に高年齢被保険者として、育児休業や介護休業を新たに開始する場合も、要件を満たせば育児休業給付金、介護休業給付金の支給対象となります。

○ 教育訓練給付金について

平成29年1月1日以降に厚生労働大臣が指定する教育訓練を開始する場合は、教育訓練を開始した日において高年齢被保険者である方または高年齢被保険者として離職日の翌日から教育訓練の開始日までの期間が1年以内の方も、要件を満たせば教育訓練給付金の支給対象となります。

\* その他お知らせ \*

平成29年1月1日より休業・介護休業給付金の要件を見直しや平成29年1月1日以降に離職した方の特定受給資格者の基準の見直し・マイナンバーの記載等の大幅な改正がありますのでお気を付け下さい。

# 2017年 抱負

## 未来税務会計事務所 熊本事務所

- 中野 健康と仕事の両立
- 岩本 人生を謳歌する!
- 中満 健康第一
- 高野 物事を多面的に見る
- 山口 身も心も軽く! フットワーク軽く動く!
- 出 お客様の意に沿った仕事運び
- 中山 周囲を引きずり回せ、引きずるのと引きずられるのでは、永い間に天地のひらきができる。
- 永村 お客様にとって利のある人となる。自分にとっても利のある年とする。
- 荒川 心に寄り添えるようなサービスを心掛ける。
- 池田 為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり。行動あるのみ。
- 宮崎 お客様にとって今何が必要かと常に考え行動する。
- 片平(和) ワークライフバランスを意識し、毎日を充実したものにする。
- 淵崎 自己研鑽、日々進歩
- 岩本(貴) 趣味を増やして交流関係を広げ、様々な所から知識を吸収する。
- 片平(希) 大切な事を見極め、公私共にメリハリのある生活を実現する。
- 田中 視野を広げ、普段から、目配り気配り心配りを大事にする。
- 吉野 お客様を第一に、日々研鑽を積み最高のサービスを提供する。
- 内村 限りある時間を最大限に有効活用する。
- 中山(夕) 仕事と家庭の両立ができるよう、笑顔を絶やさず事なく努力する。
- 岡田 日々是好日、日々精進

## 未来税務会計事務所 川内支店

- 竹下 集中力を高め、先手先手取組む
- 富園 健康に気を付けること
- 梅野 本を読み、知識を広げる
- 島川 一日一日を大切に。
- 羽生 新しいことへの挑戦の年に。
- 津曲 教えていただいたことを効率良くこなせるように頑張ります。
- 迫田 体調管理をしっかり、正確な仕事を心がけます。
- 岩元 時間に追われないよう、先を読む力を身につけたいです。

### ●年末年始のご案内●

誠に勝手ながら、12月29日(木)～1月3日(火)まで、当事務所では年末年始の休暇を頂戴致します。  
お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒御容赦頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ●11・12月決算法人のお客様へ●

1月は年末調整、2月は確定申告の時期となります。誠に勝手ではございますが、11・12月決算法人の方は、お早めに決算書類準備をお願い致します。

### ●確定申告の御準備はお早めに●

当事務所に確定申告をご依頼されるお客様は、何卒お早目に資料等を御準備頂き、ご不明な点がございましたら、当事務所までお問い合わせください。

今年も宜しくお願い致します!



チラシ配布希望者は  
担当者まで♪

製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所  
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106  
Tel：096-368-2030 / Fax：096-368-4639  
<http://www.mirai-town.net/>

### 鳥のことわざ

ニワトリはキジ目キジ科の鳥。広辞苑によると、原種はインドネシア、マレーに野鶏という。古くから最も広く飼育された家禽で、日本でも鶏の埴輪が古墳から出土したり、「古事記」の天岩戸神話に「常世の長鳴鳥」と記され登場したことから、古くから飼育されたことがわかる。歴史仮名はニハトリで、野生の鳥の意であるノトリ(野っ鳥)に対して、農家の庭で飼う鳥、神祭りの庭にいる鳥の意としてニハツトリ(庭っ鳥)と言った。それがニワトリの古称カケの枕詞として使われた。カケは神楽酒殿歌に「鶏はかけろと鳴きぬなり」とあるようにコケコッコとなく鳴き声から言うというのが定説である。鶏は霊力があると考えられ、神の使いとして神社などに放し飼いされ、朝の訪れを告げる一番鶏の時の声は、夜間に活動する魔物を追い払うと信じられ祭祀用であった。鶏のことわざも、これまでの野鳥のときと違い、われわれ人間社会の一員とみるような、擬人化の強い傾向が見られるように思われる。

雌鶏がいなければ、死の前兆(中央アメリカ)  
雌鶏が雄鶏のように時を告げるのは確かに異常の印。  
雌鶏が歌えば家には不幸がある(コロンビア)  
家の中の女が支配すれば何が悪いことが起こるとの意味。(鳥のことわざより抜粋)

- あなたは読めますか?  
①鳥 ②鶉 ③鶯 ④鶉⑤鴻 ⑥鴛鴦 ⑦鴨⑧鳥⑨雁⑩閑古鳥  
⑪雉・雉子 ⑫鶉 ⑬鶯⑭雀⑮鷹⑯千鳥⑰燕⑱鶉 ⑲鶯⑳鶏  
㉑鶉㉒時鳥㉓目白

雌鶏が鳴き、雄鶏が沈黙する家に災いあれ(ルーマニア)  
雌鶏が鳴き、雄鶏が鳴かぬ家はうまくいかない(ドイツ、スペイン)  
雌鶏が雄鶏より高らかに鳴くと家はあべこべになる(オランダ)  
雌鶏が時をつくる小屋に幸運はない(オランダ)  
雌鶏が時をつくる家は滅びる(ブルガリア)

雄鶏と同じように雌鶏が時をつくる家によいことはない(イラク)  
口笛を吹く娘と時をつくる雄鶏が鳴かぬは悲しむべき家に(イギリス)

- ・鴛鴦の契り(えんおうのちぎり)
  - ・鶏口となるも牛後となるなかれ(けいこうとなるもぎゅうごとなるなかれ)
  - ・鷹は飢えても穂を摘まず(たかほうえてもほをつまず)
  - ・鳥なき里の蝙蝠(とりなきさとのこうもり)
  - ・焼け野の雉子、夜の鶴(やけののきぎす、よるのつる)
- (故事ことわざ辞典より抜粋)